

島根県最古の「皇紀元」紀年銘について

―慶応三年建立の豊栄神社小鳥居―

岩橋 孝典

はじめに

島根県大田市大森町に所在する豊栄神社(長安寺)は、戦国時代に毛利元就を祀る長安寺として、毛利家重臣の林就長により建立された(目次2013)。江戸時代を通じて曹洞宗の洞春山長安寺として存続するが、寛延2(1749)年に大谷から現在の下河原に移転し、嘉永2(1849)年には失火により本堂以下が焼失した。主要な堂舎が焼失し、寺勢が衰退した状況で幕末を迎えた。

このような中、慶応2(1866)年の幕長戦争(第2次長州征伐)石州口の戦いにおいて勝利した長州藩の駐屯藩士によって、翌慶応3(1867)年に「御霊社」社殿や境内地が再建・整備された(矢野2014・2016、仲野2018)。

明治10年12月に制作された「豊栄神社現在境内絵図」によれば、当時玉垣内の拝殿周辺には灯籠14基と手水鉢一基、獅子狛犬一対が配置されている。また、本殿の周囲には12基の灯籠が配置されていて、門内中ノ段(灯籠2基、小鳥居1基、手水鉢1基)や参道両脇(用水桶2基、灯籠4基、大鳥居1基、石橋1基)の石造物を合計すれば少なくとも41基の石造物が存在していたことが知られている。

豊栄神社は、石見銀山遺跡内の大森町と銀山町を繋ぐ市道銀山線の北西側に面して参道が接続している。市道に面する石造の大鳥居(跡)を過ぎ参道を進み、随神門を通過して中ノ段の参道をさらに北に進み、石造の小鳥居をくぐって5段の石段を登り、玉垣に囲繞された拝殿に至る。なお、小鳥居は昭和18年9月の台風による水害(土石流)で根本を残して折損倒壊しており、その後は再建されていない。(第1図・第2図参照)

この小鳥居については、令和3(2021)年度の境内地整備工事に伴う境内地再整備に伴って多くの破

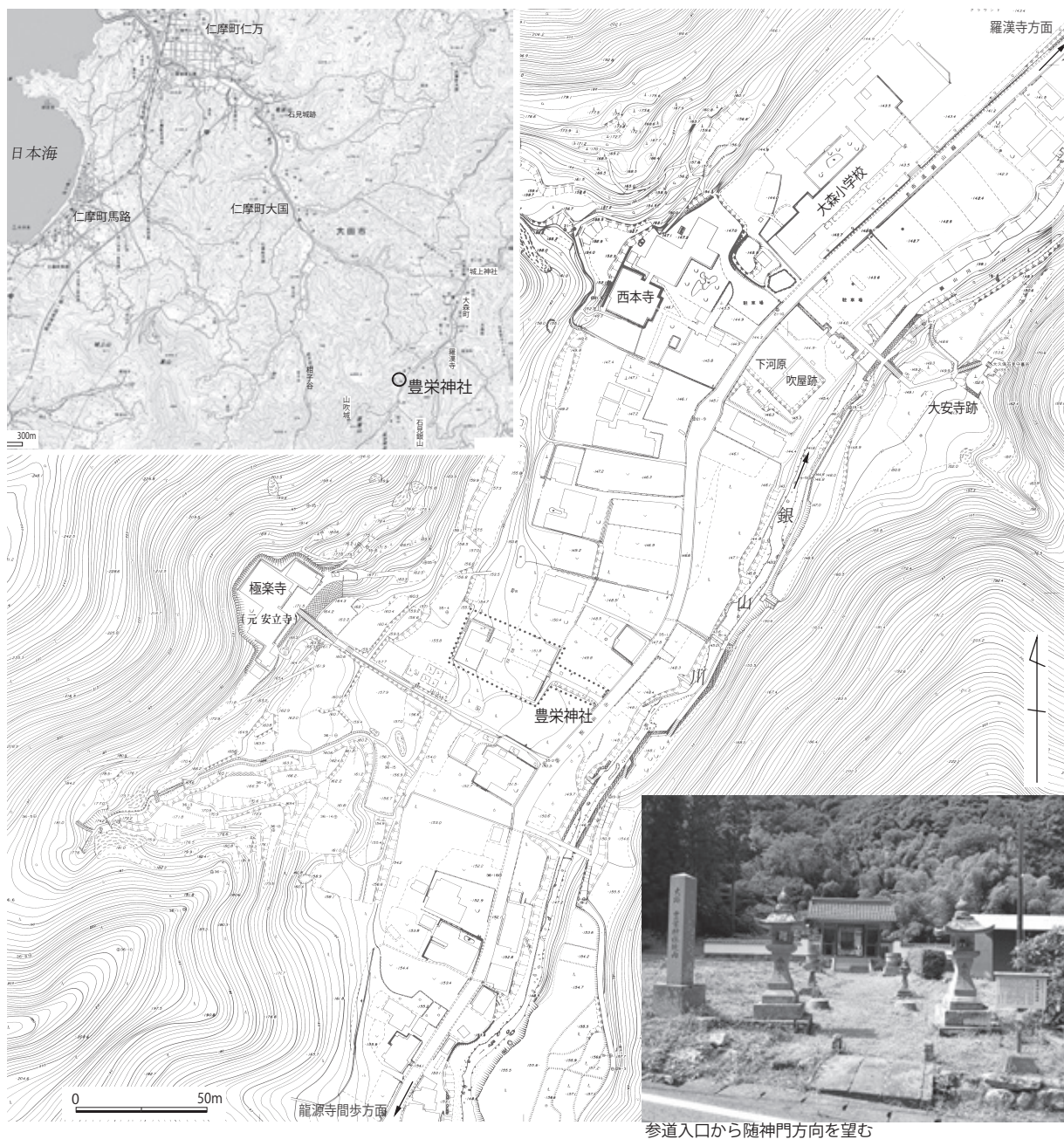
損した構成部材が再発見され、石材の再実測や銘文の記録が行われた。現況では鳥居の柱の根元から50cm程度の部分で折れており、本来の造立位置は知られるが、柱の上部や笠木の大半はこの度の調査で確認されたものである。笠木は3破片、右柱は4破片、左柱は2破片が発見され、若干未発見の部材があるものと推定されるがほぼ完形に図上復元することが可能である(岩橋2023)。(第3図参照)

復元総高は2.9m、笠木の幅3.6m、柱直径は0.21mである。大正十四(1925)年の「神社財産登録申請書」によれば「高さ八尺(242cm)、横五尺(151cm)」とあるが(遠藤2002)、これは島木下面までの高さ、両柱端間の距離とみれば整合する。石材は福光石製である。石工は「福光石工棟梁甚四郎」の銘が刻字される。

また、慶応3年3月の「豊栄神社寄附物品姓名記簿(写)」(豊栄神社所蔵、石見銀山資料館寄託・以下「姓名記簿」と略)⁽¹⁾との照合から、欠損部分の銘文も復元できることが明らかとなった(岩橋2023)。

ここで紹介するのは、鳥居に向かって右側の柱背面に刻まれた「皇 紀元二千五百二十七年」の文字である。文字列は長さ約41cmの間に11文字が刻字され、「皇」と「紀元…」の間は一文字程度の空白が設けられている。刻字の大きさは一文字あたり縦横3～4cmの間に収まっている。

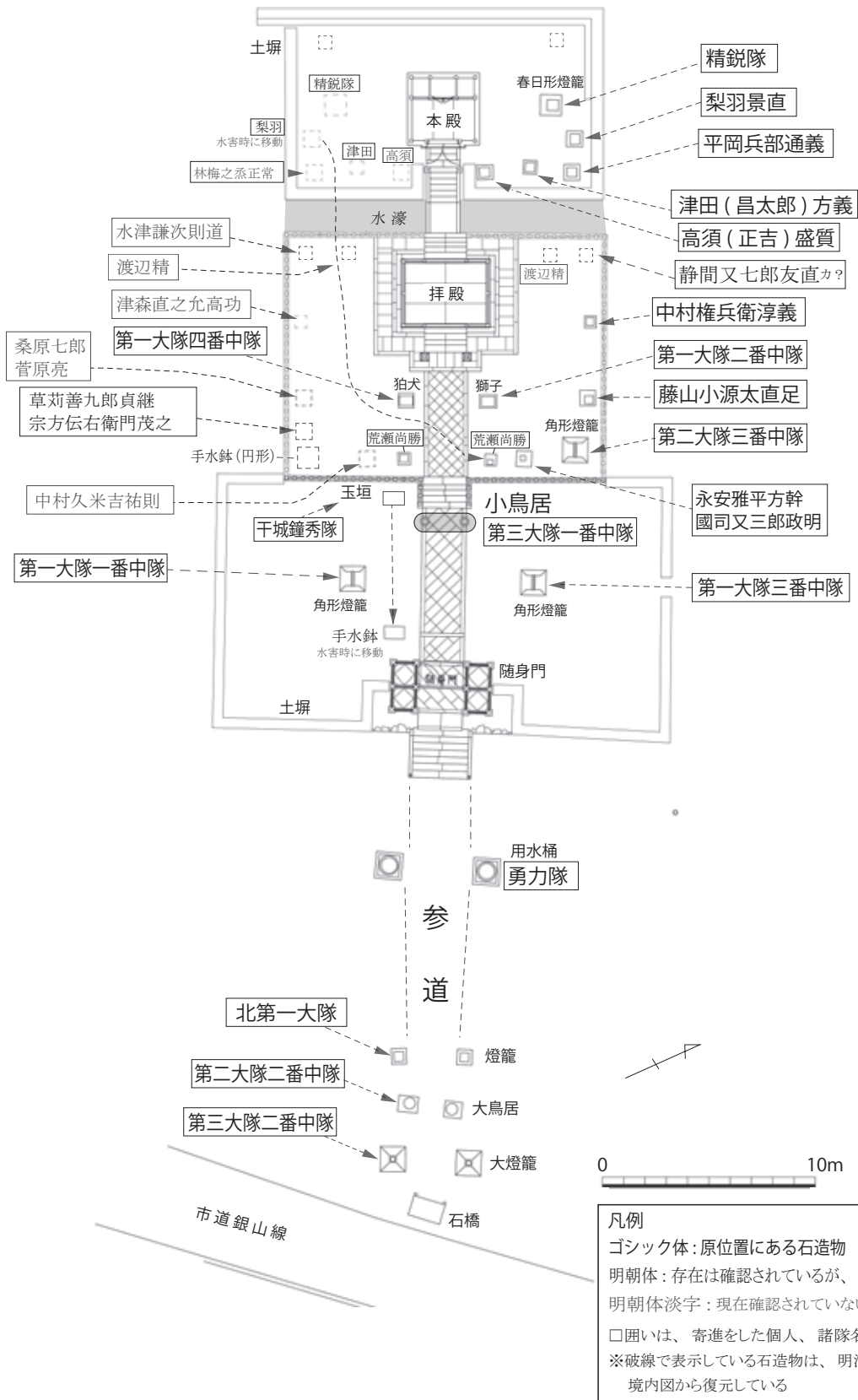
この柱石材の発見時には「皇」、「……(破損)二十七年」の文字のみ判読できた。豊栄神社の石造物は大半が慶応3年に寄進されたもので、明治6年に1基の灯籠が追加されている。このため、「…二十七年」とはいったいどのような年号なのかという疑念があった。そして調査当時は、上棟式で行われた慶応三年二月二十七日の誤記ではないかと考えたが、実際は意外な答えであった。



中之段の状況：左上の上段に拝殿、中之段右手に随神門。上段に登る階段の手前に石造鳥居の根元が元位置に残る（矢印の場所）

第1図 豊栄神社の位置と現況写真（左上の地図は、国土地理院 HP からダウンロードしたものを改変して使用）

本殿及び拝殿周辺の土堀内・玉垣内の石造物で特に注記のないものは、石燈籠である



第2図 豊栄神社境内石造物配置図

1. 実際の紀年銘と「紀元」の歴史

「姓名記簿」では、小鳥居の銘文として以下の記述がある。(第3図・第4図参照)

鳥居

奉納

第三大隊一番中隊

中隊司令官

有地志津摩藤原行古

半隊司令官

三戸左馬介源有永

同官

伊藤源七郎源貞勝

皇紀元 二千五百貳拾七年

～以下略～

石造の小鳥居は、破損による欠損部分が全体の4割程度に及ぶが、残存している銘文刻字と「姓名記簿」の記載を照合すると、両者がほぼ同じ内容であることが確認された(「姓名記簿」は実際の石造物銘文を写したのか)。これにより、破損していた柱石材に刻字されていた年号は、皇紀元二千五百二十七年＝慶応三(1867)年の紀年銘であることが判明したのである。

なお、「…元二千五百…」の文字は、文字列の中央部分が擦過による傷により破損しているが、文字の両端側はかろうじて遺存しており、復元が可能である。(第3図)

ここで取り扱う皇紀元・紀元・皇紀とは、すなわち「神武天皇御即位紀元」の略称であり、明治5年11月15日の太政官布告第三四二号によって初めて公布され、公式に使用されたものである。紀元・皇紀という年号は、1945年の太平洋戦争敗戦まで使用されてきたが、戦後は用いられる機会が限定される。ただし、現在でも閏年の設定基準に使われるなど、その利用は廃絶しているわけではない。

さて、この「神武天皇御即位紀元(皇紀)」の考え方には前史があり、慶長5(1600)年に儒学者林鷺峯は『鷺峯林学士詩集』巻五十一、向陽後集十四

で「…神武天皇辛酉元。曆運至_二慶長庚子_一(五年)。帝王。総百有八代。二千二百六十祀。…」と記す。また、元禄年間に刊行された伊藤東涯の『帝王譜略国朝記』にも「元年辛酉。丁_二周恵王十七年。魯閔公二年_一。至_二今元禄二年己巳_一。二千三百四十九年」と記されるように、江戸時代前期には儒学者などの知識人の間では既に知られたものとなっている(中山1961)。

神武天皇即位2500年にあたる天保11(1840)年に、津和野藩の国学者・大国隆正は「中興紀元」を提唱していると指摘する(中山1961、鈴木2014)。大国隆正の著作「本学挙要」、「馭戎問答」(ともに安政2(1855)年)にも神武中興紀元論が記述されるが、西洋のキリスト紀元の年紀に対して日本の国体の優位性を示したものとされる。

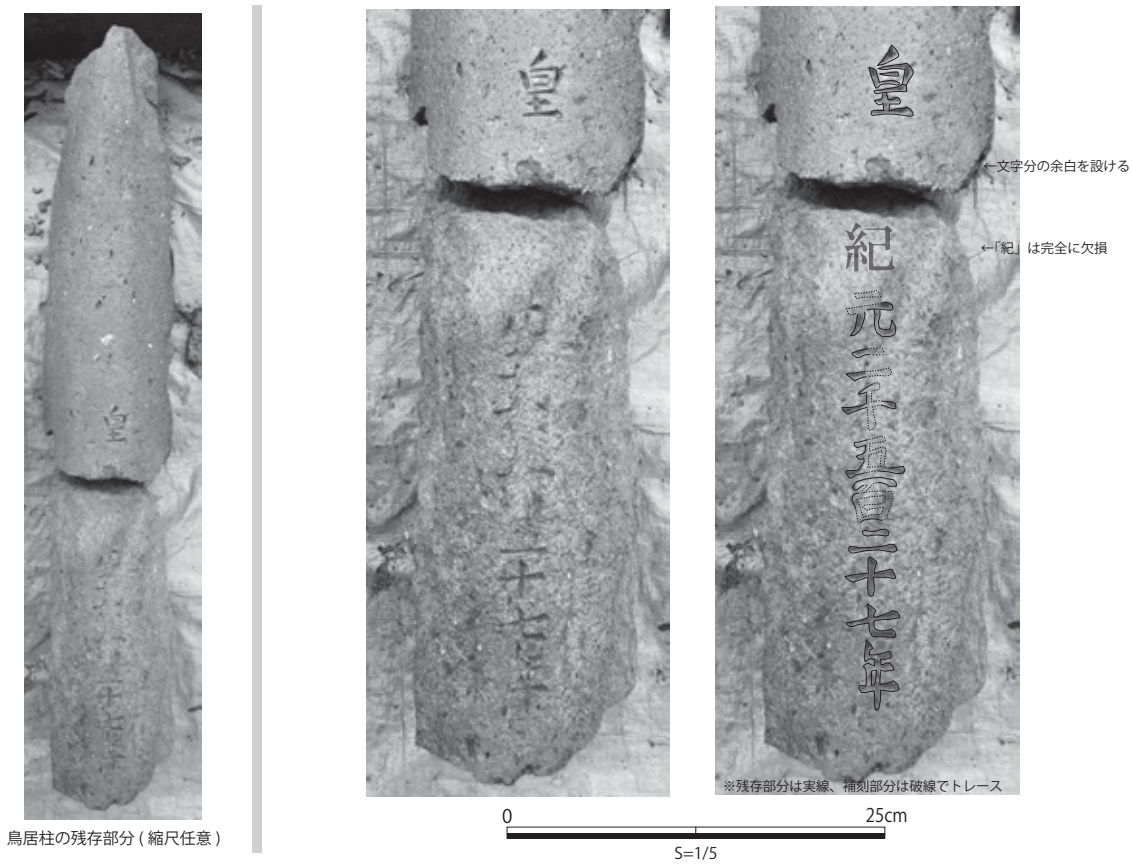
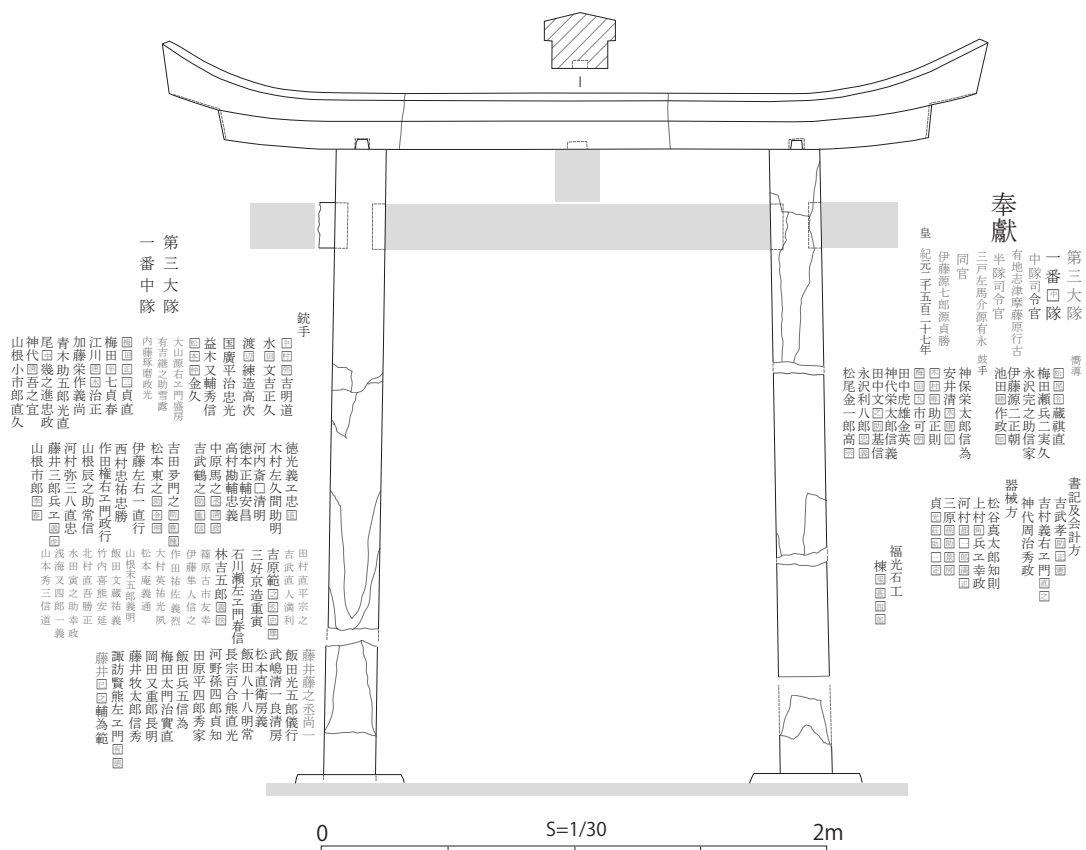
また、水戸藩の後期水戸学の泰斗である藤田東湖は、当年(天保11年)が神武天皇即位から2500年にあたることから「鳳曆二千五百年春 乾坤依旧韶光新」という漢詩を作っている。

神武天皇即位年から起算して、紀元を考える手法は鎌倉時代前期の天台座主・慈円が「愚管抄」で採用していることにまで遡り得るが、顕在化する切っ掛けは江戸時代前～後期に儒学・国学、神道学の研究が発展することに求められよう。

明治2(1869)年4月、刑法官権判事・津田真一郎(真道)は、「年号を廃し一元を可建の議」なる議案を公議所に提出する。ここでは「…_二檀原ノ聖世御即位ノ年ヲ以テ元ヲ建、…_一」とあり、年号は煩雑であるから万国交際、明治維新の好機に際して廃止して、新たに神武天皇の即位の年を以て元を建て後世に及ぶべきと訴える(藤井1961)。

これは明治5(1872)年の「神武天皇御即位紀元(皇紀)」に繋がるものであるが、啓蒙家として知られる津田真道も幕末期には平田銕篤(篤胤の娘婿)の門人として国学を学んでいる。当時の平田派の実質の学頭は大国隆正であることから、津田も大国の影響を受けていることが考えられる(田原1961、前田2007)。

令和の今日において、「皇紀」・「紀元」という暦



第3図 豊栄神社小鳥居実測図および「皇紀元二千五百二十七年」刻字箇所写真・補刻トレース図

については、戦前の帝国主義時代の国策によって使用された年号というイメージがある。特に、昭和15（1940）年に実施された「紀元二千六百年式典」をはじめとした諸行事で大々的に使用・宣伝されたことはよく知られているであろう。

しかし、「皇紀」、「紀元」年号は何時ごろから使われたのか？というその始源に関する問いかけや議論はほとんど耳目に触れることがない。戦後以来、近代の国策と連動していた皇国史観の敷衍手段の一つである「皇紀・紀元」について、歴史研究者が忌避し、研究課題としてこなかったことが想像できる。

しかしながら、豊栄神社で発見された「皇紀元二千五百二十七年」の銘文は、江戸時代に遡る希有な事例として大変興味深い資料であり、「紀元」・「皇紀」の金石文表現の嚆矢としても位置づけられるであろう。

2. 「皇紀元」刻字の背景

豊栄神社には41基以上の石造物が寄進されているがその中でも、紀年銘で「皇紀元」が使用された例は、この小鳥居だけであり特殊な事例であることが想定される。この小鳥居を寄進した人物から概観してみよう。

寄進者 この鳥居を奉納寄進したのは、装條銃第三大隊一番中隊であり、中隊司令士は有地志津摩（慶応2年9月～慶応3年10月の間、中隊指令士）、半隊司令官は三戸左馬之助（慶応3年1月23日に任官）、伊藤源七郎（慶応2年6月1日に任官）が記載（刻字）される。小隊司令士は二番小隊で井上弥八郎（慶応3年1月27日任官）→大多和三介（慶応3年3月17日任官）→大田久太郎（慶応3年4月8日任官）と短期間で変遷しているため小鳥居の銘文に記載がない。また、一番小隊の司令士については長州藩政史料「諸記録綴込」から抽出した「諸隊関係編年史料」にも任免記事が見られない（山口県2001、山口県2010）。この時期の当該隊の小隊司令士は異動が頻繁であることから、寄進者に名を連ねていないものと考えられる。

装條銃第三大隊一番中隊は、慶応2年6月～7月の石州口の戦いにおいて、中隊司令士・井上与四郎のもと戦闘を行っている。慶応2年7月の大森占領後、駐屯部隊は中隊の単位で百日前後の勤務の後に他中隊と交替し、長州に帰陣している。第三大隊一番・二番中隊は慶応3年2月の時点では大森に駐屯していたと考えられ、豊栄神社境内地の中では早い時期に重要な石造物を寄進している。

なお、有地志津摩は石州口の戦いでは、装條銃第三大隊二番中隊一番小隊司令士として実際の戦闘を経験している。

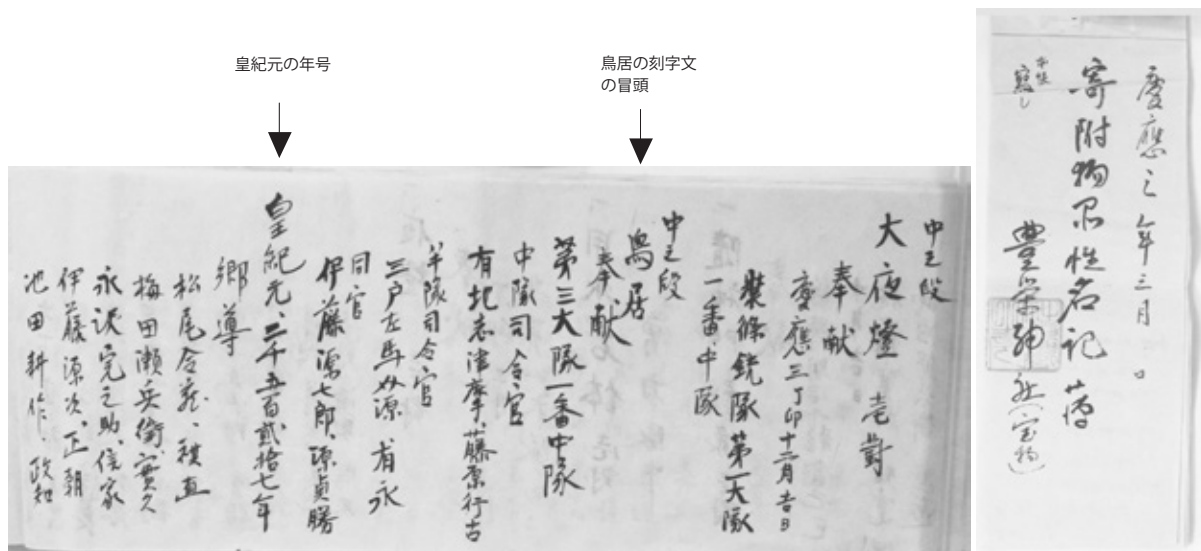
鳥居が寄進された時点で中隊司令士であった有地志津摩は、幕長戦争後の戊辰戦争最終盤の箱館戦争でも活躍が知られる。明治2（1869）年4月4日、箱館戦争において官軍第二大隊の「監軍」に就いており、同年5月21日、箱館平定後に蝦夷地鎮定配置の任務についている（紺野2006）。明治2年9月14日には第二大隊の蝦夷地掃討戦の功勞として政府から金350両を受ける（アジア歴史資料センター）、といった後歴がある。

幕長戦争時の長州藩諸隊では、編成上、大隊－中隊－小隊－半隊の階層をもって構成されている。その中で中隊～半隊には指揮官として司令士が任じられているが、大隊司令士は不在である。つまり、中隊指令士が実質的な隊指揮官となり重責である。

豊栄神社に石造物を寄進した諸隊の中隊司令士で明治期に活躍した人物として、有地品之充（海軍中将、貴族院議員）、武藤正明（初代大阪駅長）、栗屋則倣（陸軍近衛局歩兵第1連隊中隊長のちに東京鎮台高崎営所副官）などがいる。中隊司令士という職務は、相応の見識やリーダーシップが必要な地位といえよう。

思想的背景 幕末期の長州藩においては尊皇攘夷思想が敷衍し、武士階層に止まらず町人や農民の一部にまでその思想が及んだことが知られる。長州藩においては、それが奇兵隊等の非正規軍の編成にも繋がったことは周知のとおりである。

長州藩の尊皇攘夷思想を形作る根幹には兵学、国学、復古神道、水戸学など様々な学問流派の人物の



第4図 豊栄神社寄附物品姓名記簿（写）の小鳥居記載の冒頭部分

影響があるとされる（上原2020）。17世紀の山鹿素行、山崎闇斎に始まり、18世紀の本居宣長を経て、19世紀には平田篤胤が尊皇思想の醸成を牽引する。また、一方長州藩に隣接する津和野藩では19世紀に大国隆正が登場し、平田派を継承する津和野派の神道学派を形成して長州にも影響を与えている（波田2013）。

これらの学問的前史の影響を受け幕末の長州藩では、国学者・近藤芳樹、青山清が輩出されたほか、山鹿流兵学や後期水戸学を学んだ吉田松陰が登場した。特に吉田松陰は、若手長州藩士の学問的・思想的指導者として極めて大きな存在であったといえる。高杉晋作や久坂玄瑞など多くの長州藩・明治政府を牽引した志士はその門下から排出されている。

また、天誅組の変・生野の変にも関与する福岡藩士・平野国臣や久留米出身の国学者・真木和泉らも長州藩の諸子とは親交がある。幕末期の長州藩周辺には多くの国学思想家・活動家が往来していたことは特筆されよう（舟久保2023）。

3. 島根県内の事例

島根県内で管見の限り知り得た「皇紀」、「紀元」銘を持つ石造物は55例にのぼる。そのうち、41例は昭和15年：皇紀2600年（翌皇紀2601年も含む）のものである。この年は、皇紀2600年記念式典やそれに付随する行事が日本各地で行われており、神社等へ

の石造物の奉納・寄進が盛んに行われた。また、10例は昭和5（1930）年から昭和14（1939）年の間に寄進が行われた事例であり、併せて51例が昭和時代になってからのものである。⁽²⁾（第1表）

明治時代のものとしては、明治6（1873）年：紀元2533年の神並山天満宮（浜田市天満町）灯籠2基、明治36（1903）年の今宮神社（浜田市杉戸町）の旧鳥居の柱を転用した石碑が知られる。神並山天満宮の灯籠は明治5年11月15日の太政官布告の半年後の寄進という古例であり、豊栄神社例に次ぐ古い時期のものである。（第5図）

また、松江市竹矢町の稲荷神社鳥居が明治31（1889）年：紀元2558年に建立されており、出雲部では最古例として位置づけられる。

豊栄神社の小鳥居は、これらの事例をさらに遡る慶応3（1867）年の建立であり、現状では島根県最古例である。また、全国的に視野を広げてみても「皇紀」、「紀元」銘の刻字された石造物の年代別の造立傾向は島根県と同様であるが、明治5年を遡る事例は管見の限り確認できていない。（第2表）

4. まとめ

一豊栄神社石造鳥居の「皇紀元」刻字の意義一

慶応3年、豊栄神社に寄進された石造小鳥居に刻字された「皇紀元」について紹介し、その特殊性や

造立の背景について述べてきた。類例並びに先行研究も少ないため、比較材料に欠いた状態での推測によるところもあるが、一応の要約をしておきたい。

・「紀元」、「皇紀」紀年銘（金石文）としては、島根県最古の事例である。明治5年に「神武天皇即位紀元（皇紀）」が正式に制定される以前の事例として極めて貴重である。また、全国的に見ても管見の限りこれに匹敵するような江戸時代に遡る古例の存在は知られない。

・「紀元」、「皇紀」という表記は明治5年11月の太政官布告以降に定式化していくことになるが、明治～大正期においては「紀元」の使用が主流で、「皇紀」を用いた例は管見の限り島根県内では2例にとどまる。昭和期に入ると「皇紀」の使用例が増加するが、「紀元」も併用される傾向が看守できる。

このように近代を通じて基本的には「紀元」が用いられ、昭和期に「皇紀」の使用が増加するのである。豊栄神社の石造鳥居でみられた「皇紀元」の刻字は、いまだその表現が定型化していない時期のものであることが貴重である。江戸時代においては「紀元」という考え方の基本的認識はあるが、それについての表現方法はいまだ定式化しておらず表記揺れが認められるのである。

・長州藩内で国学や尊皇思想が中堅武士階層にもよく普及している状況が現れている事象と評価できる。装束銃第三大隊一番中隊の司令官級の人物（有地、三戸、伊藤）の見識が反映されているとみられ、発案者が絞られる点は特筆される。

・山口市の豊栄神社本社をはじめ、長州藩内ではこのような事例はなく、戦時下の出先駐屯地という上位権力の空白域で生じた特異な事例として注目できる。

－特殊な条件が重なった造立－

大田市大森町の豊栄神社の建造物や石造物群については、これまでも数度に及ぶ調査が実施され、文献史料からも検討が加えられてきた。市道銀山線に面することからも石見銀山遺跡を訪問する観光客も

容易にアプローチできる場所として知られており、訪問者から見て比較的身近な神社である。

なにげなく目にしているが当社に寄進された石造物群は、ひとこと言えれば異様・異常な状況での寄進によるものである。山口市の豊栄神社・野田神社では、石造物を個人名で寄進しているのは毛利家当主や毛利家連枝の当主などの爵位を持つ人々である。また、武士階層では「吉敷郡北部士族中」など郡単位での寄進である。大田市の豊栄神社のように、軍監・参謀クラスはもとより中隊単位での寄進は希なことである。そして中隊の構成員まで刻名される事例も希少な事例であろう。

この特異な事象の要因を抽出すれば、以下のことがいえるであろう。

・**石造物寄進の意欲** 幕長戦争での勝利により、起死回生を実現した長州藩士達の高揚感と藩祖・毛利元就への報恩は、豊栄神社の復興と石造物寄進の大きな原動力であろう。慶応2年7月の石州口の戦いの勝利から、豊栄神社の石造物寄進までは、半年以上経過しているうえ駐屯している藩士も入れ替わりが見られる。しかし、時局は幕長戦争全体の勝利が確定し、藩士の高揚感は継続していたのであろう。

・**「皇紀元」の知識** 「皇紀元」、「神武天皇即位紀元」については、国学・復古神道が盛んで尊皇思想が色濃く敷衍した長州藩の武士階層では知識として共有されていたのかもしれない。

ただし、長州藩の本地では江戸時代の間で神社に寄進する鳥居・灯籠などの石造物に「皇紀元」を刻銘する事例は知られない。江戸時代においては「皇紀元」の石造物への刻字は憚られた可能性もあり、またその機会もなかったのであろう。江戸時代において「神武天皇紀元」の考え方は未だ国学等の一学説の範疇であり、それを神社等の石造物に刻字することは勤王思想（倒幕の意の有無に限らず）を表明してしまうため自他共に危険な行為なのである。

これは同じく尊皇思想の影響が強い薩摩藩域などでも幕末期の「皇紀・紀元」表記の金石文は見られないことから首肯されよう。

・**上位権力の空白** 当時の石見銀山は幕府から派遣



神並山天満宮灯籠（浜田市天満町 皇紀 2533 年：西暦 1873 年：明治 6 年）
紀元制定の太政官布告から半年後の事例。明治維新後に浜田県に出仕した国学者・藤井宗雄の関与が想定される。



神並山天満宮 石鳥居（嘉永 5 年：1852 年）
寄進者の一人に名前がみえる江尾小右衛門兼愛・兼参父子は、鍋石村の大庄屋で鋳業も営む。平田篤胤の門人であり、同郷の藤井宗雄の後援者。

左：今宮神社 鳥居転用石碑（浜田市杉戸町）
（皇紀 2563 年：西暦 1903 年：明治 36 年）

右：稻荷神社 鳥居（松江市八幡町）
（皇紀 2558 年：西暦 1898 年：明治 31 年）

第 5 図 浜田市・松江市で明治期の「紀元」年号銘を刻字する事例

された代官や手附、それを補佐する在地の附地役人までが備後・備中に避難逃亡しており、大森陣屋に駐屯した長州軍が軍政を行った（矢野2014、2016）。また、長州藩の家老などの上級家臣ではなく、中級以下の武士階層といえる軍監・参謀クラスによる軍政であり、上位（幕府・大名）権力による直接の支配や監督がないという点では、権力による監視・監督圧力が低下し希薄な状況が生じていたといえる。

「津和野藩士 奉公事跡」による大国隆正伝では、大国隆正は文久2（1862）年12月に石見銀山領の大国村を訪れ、安井好兼の家に投宿しているが、当時幕府直轄領であった当地では頗る勤王の徒を嫌忌していたという。そのような中で大国隆正の学説・人格に敬服していた安井は大国を庇護したため、半年ほど大国村に逗留している（松浦2001）。このように直近まで幕府領であった反動は大きく作用しているといえよう。⁽³⁾

慶応2年10月には、石州口指揮役として若干18歳の毛利彝太郎（親信：後に右田毛利家12代当主）が石州に赴任するが、石州根拠の地とされる浜田に駐在したため、大森を詳細に検分した可能性は低い。

このように、幾つかの要因が奇跡的に重なった結果、豊栄神社の石造物寄進や類例の少ない「皇紀元」の刻銘につながったものといえよう。

また、浜田市の神並山天満宮の灯籠は明治6年6月の寄進であり、件の太政官布告の半年後の造立である。これについても、幕長戦争によって浜田藩主・松平武聡と家臣団が美作国に退去し、大森と同様に長州藩の軍政が敷かれたため大名権力は衰退している。そして尊皇思想を持った長州藩士の影響や在地の国学者・藤井宗雄、牛尾弘篤の存在は大きく影響していると推察される。神並山天満宮の石鳥居は嘉永5年に建立されているが、藤井宗男の後援者である鍋石村の庄屋で鉦業も手がけた江尾小右衛門が寄進者の1人に名を連ねていることも示唆的である。⁽⁴⁾

石見地域に古例の「皇紀・紀元」の金石文が複数存在することは、長州藩の現地駐屯による軍政という条件から見れば、ある意味必然ともいえるので

ある。

「皇紀」、「紀元」銘の入った石造物が何時から造られたのか？というテーマは、これまで石造物研究でも、近代史研究でも研究課題として取り組まれたことはほとんどない。豊栄神社の皇紀元2527年銘を持つ鳥居は、明治政府による明治5年の太政官布告以前の「紀元」認識の現れの一例であり、国学・復古神道などに基づいた尊皇思想が顕現化したものといえよう。

石見銀山では、時代が転換する時に最先端事象が現れることがしばしばある。日本最古級の「皇紀元」紀年銘もその一つといえよう。大仰にいえば、石見銀山遺跡には明治維新の礎があるのである。

令和4年度の豊栄神社石造物調査については、概要を大田市教育委員会2023『豊栄神社保存修理工事報告書』に掲載している。また、本報告については別途刊行予定の石見銀山遺跡石造物調査報告書に掲載予定である。

豊栄神社の石造物調査では豊栄神社総代の野津英夫氏の協力と助言を頂いた。また、小稿を記すにあたっては、矢野健太郎から紀元・皇紀に関する先行研究について教示を得た。なお、生田光晴、大橋泰夫、佐藤亜聖、仲野義文、西尾克己、乗岡実、間野大丞の各氏からは豊栄神社・皇紀などに関して多くの知見をご教示頂いた。筆者は近代史や「紀元」・「皇紀」について、全くの門外漢であるために頂いた知見を十分に咀嚼はできていないと思われるが、記して感謝の意を表したい。

【註】

- (1) 「豊栄神社寄附物品姓名記簿（写）」は、表に慶応三年三月の年月日が記されるが、内容中に明治6年に寄進された灯籠の記載が含まれるため、完全な成立はそれ以降に下るものと推定される。内容は豊栄神社に寄進された石造物を、参道、中之段、上段、本殿周囲の順に記述し、それぞれの石造物について刻字されているものと同一の内容を記載するものである。
- (2) この数字は、神社に寄進された石造物を中心にカウントした作業中のものである。学校敷地内に設置されたものや忠魂碑・招魂碑、各種石碑類の悉皆調査が進めば倍増する可能性がある。鳥取県下の事例調査を行った駒井正明氏によれば、紀元2600年の寄進事例だけで182件が確認されている（駒井2023）。今後の自治体単位での悉皆調査

が望まれるところである。

- (3) 大国隆正（1792～1871）は、文久2（1862）年12月に津和野を發ち、石見国邇摩郡大国村に入り、大崎清雄宅および、庄屋の安井好兼宅に滞在する。その間に八千矛山大国主神社に大国主神の旧跡を発見し、神社の再建を奨める。これにより大国姓に改める。

文久3（1863）年には、静間、大田、川合村の神代古跡をめぐる。6月には出雲に行き、平田の豪商・石橋道喜宅に滞在する。石橋道喜はこれを喜び門人となる。11月に出雲を出発し、大国村の安井好兼宅に戻る。

元治元（1864）年3月、大国村を出発し、京都に帰る。この時73才。

1年4ヶ月余り、在勤所である津和野・京都・江戸から離れて、石見・出雲に潜伏し、さらに改名までしたのは、尊皇思想の泰斗とみられて幕府側から警戒されていたことが要因である。しかし、実際には大国隆正は尊皇護幕主義で、幕府に対しては絶対恭順主義を取っている。このような大国隆正の協調姿勢を不満に思った攘夷・倒幕思想の弟子達は、この時期に大国門下から離脱している。（松浦光修 2001『増補 大国隆正全集』第八卷補遺 松浦光修編 国書刊行会による）

- (4) 藤井宗雄は、文政6（1823）年、鍋石村（現・浜田市鍋石町）庄屋藤田屋藤井宗敷の三男として生まれた。同郷の富豪・たたら業の江尾兼愛・兼参父子の好学に刺激され平田篤胤門人となり、国学に傾倒するなど、勉学に勤しみ、国学者・神道学者として名をなした。江尾小右衛門兼参は神並山天満宮の鳥居寄進（嘉永5年：1852年）の発起人の1人として銘を刻んでいる。

藤井は、安政4年（1857）に『中御柱』を著わしたのをはじめ、『久邇の御柱』、『焼鎌』を出す。藤園著作目録に「余れ曾て書籍を著す。概ね八十部二百卷なり…」とあるように『石見国神社記』『神代文字考』、『石見国郡考』、『石見年表』、『震譜』、『浜田鑑』などの膨大な著作を執筆した。

明治3年（1870）に浜田県出仕を命ぜられ県内神社取調を行うとともに、明治10年（1877）には、石見国神道事務分局長を依頼されるなど、多忙な生活の中で、歌を嗜み、その詠草八千首と称せられる。

明治32年（1899）鍋石村に帰り、同39年（1906）84歳で没した。

牛尾弘篤は、現在の浜田市美川町内村の郷社、高井八幡宮の宮司を務めた。文政12（1829）年9月9日生まれ、明治34年（1901）9月10日没。

【参考文献】

- 岩橋孝典 2023「石造物からみた豊栄神社 ～新たに確認された石造物について～」『豊栄神社保存修理工事報告書』大田市教育委員会
- 上原雅文 2020「幕末長州藩の思想」『人文研究』200号 神奈川大学人文学会
- 遠藤浩巳 2002「長安寺と豊栄神社」『石見銀山遺跡調査ノート』一 島根県教育委員会・大田市教育委員会・温泉津町教育委員会・仁摩町教育委員会
- 大田市教育委員会 2023『豊栄神社保存修理工事報告書』
- 国立公文書館 アジア歴史資料センター HP「第二大隊其外数十名へ賞金下賜」明治2年9月14日 太政官
- 駒井正明 2023「石造物から見た近現代鳥取の神社」『鳥取地域史研究』第25号 鳥取地域史研究会
- 紺野哲也 2006「箱館戦争 戊辰戦争最終戦」『函館学 函館の歴史を語る第4回』
- 鈴木洋仁 2014「時間意識の近代－元号、皇紀、新暦を素材として－」『東京大学大学院情報学環紀要 情報学研究』No.87
- 田原嗣郎 1961「〈論説〉幕末国学思想の一類型：大国隆正についての断面的考察」『史林』第44巻第1号 史学研究会
- 仲野義文 2018「豊栄神社の成立」『石見銀山学ことはじめ』I 大田市教育委員会
- 中山久四郎 1961「江戸時代における神武紀元の尊重」『神武天皇と日本の歴史』小川書店
- 波田永実 2013「大国隆正の歴史認識と政治思想」『流経法学』第13巻第1号 流通経済大学法学部
- 藤井貞文 1961「明治維新前後における神武天皇景仰の思想と紀元節の制定」『神武天皇と日本の歴史』小川書店
- 舟久保藍 2023『天誅組の変』中央公論新社
- 前田 勉 2007「津田真道の初期思想」『愛知教育大学研究報告（人文・社会科学編）』56 愛知教育大学
- 松浦光修 2001「維新前後 津和野藩士奉公事蹟 卷之上 大国隆正」『増補 大国隆正全集』第八卷補遺 松浦光修編 国書刊行会
- 目次謙一 2013「毛利元就座像と石見銀山長安寺」『季刊文化財』第129号 島根県文化財愛護協会
- 矢野健太郎 2014「豊栄神社の成立をめぐる」『世界遺産石見銀山遺跡の調査研究』四 島根県教育委員会・大田市教育委員会
- 矢野健太郎 2016「幕長戦争と石見銀山」『平成27年度 石見銀山遺跡関連講座記録集』島根県教育委員会
- 山口県 2001『山口県史 史料編 幕末維新 六』
- 山口県 2010『山口県史 史料編 幕末維新 四』

第2表 明治・大正期の「紀元」・「皇紀」紀年銘の事例一覧（全国）

年号	皇紀	西暦	場所	住所	石材・素材	種別	備考	文献
慶応3年	2527	1867	豊栄神社	大田市大森町	福光石	鳥居	皇紀元二千五百二十七年	
明治6年	2533	1873	神並山天満宮	浜田市犬浦町	凝灰質砂岩	灯籠2基	紀元二千五百三十三年六月	
明治7年	2534	1874	高松城常磐櫓（現在は栗林公園）	香川県高松市	花崗岩	石橋	紀元二千五百三十四年二月	
明治8年	2535	1875	高松柳稲荷神社	東京都豊島区高松	手水舎		紀元二千五百三十五年 明治八年	
明治8年	2535	1875	海運橋親柱	東京都中央区日本橋一丁目		石橋親柱	紀元二千五百三十五年六月造	
明治9年	2536	1876	大神山神社	鳥取県米子市尾高		灯籠2基	紀元二千五百三十六年	
明治10年	2537	1877	住吉神社	広島県尾道市土堂二丁目		玉垣	紀元二千五百三十七年	②
明治10年	2537	1877	王地山稲荷神社	兵庫県丹波篠山市河原町		惣敷石	紀元二千五百三十七年 明治十年	
明治10年	2539	1879	（御陵鳥）			開鳥碑（案）	神武天皇即位紀元二千五百三十九年。実際には設置されていない	
明治12年	2539	1879	神明宮	群馬県前橋市上沖町		手洗石	紀元二千五百三十九年	
明治13年	2540	1880	赤城神社裏の岩井山尾根にある	栃木県足利市岩井町		石碑	皇紀二千五百四十年十一月建	
明治14年	2541	1881	大平山神社	栃木県上都賀郡大平町	絵馬	絵馬「寄附奉願」	紀元二千五百四十一年五月	
明治14年	2541	1881		兵庫県加東市下瀬野		多可郡丹波道灌標	「石 多可郡丹波道」〔紀元貳千五百四十一年〕	
明治22年	2549	1889			銀	ボン・ボニエール 鶴・草文 憲法発布式	「十六葉菊文 三五四九九紀元節」	
明治22年	2549	1889	観八幡宮	大分県国東市		鳥居	皇紀二千五百四十九年六月建	
明治22年	2549	1889	観阿寺境内	栃木県足利市家富町		國崎延蔵神徳の碑	「十六葉菊文 三五四九九紀元節」	
明治24年	2551	1891	上之宮神社境内	栃木県足利市猿田町		水神降碑	紀元二千五百五十年	
明治24年	2551	1891		和歌山県串本町		土国軍艦遭難之碑（慰霊碑）	紀元二千五百五十一年	
明治24年	2551	1891	神社跡	福岡県朝垣町上畑		鳥居	紀元二千五百五十一年	
明治28年	2555	1895	神角八幡宮境内	山口県山口市阿東徳佐下		「征清記念碑」	紀元二千五百五十五年	
明治30年	2557	1897	神明宮	栃木県栃木市旭町26-3	木製	算額	關流 田村興兵衛源正知門人 紀元二千五百五十七年	
明治30年	2557	1897	福岡天満宮	宮城県仙台市宮城野区		額兵隊見国隊戦死市魂碑	紀元二千五百五十七年	
明治32年	2558	1898	稲荷神社	島根県松江市竹矢町	花崗岩	鳥居	皇紀二千五百五十八年神有月	
明治36年	2563	1903	今宮神社境内	島根県浜田市杉戸町	福光石	石碑（鳥居転用）	紀元二千五百六十三年十月吉祥 九百年祭記念	
明治37年	2565	1905	岩手山神社	岩手県岩手郡幸石町		鳥居	明治37、38年日露戦役記念・紀元二千五百六十五年旧五月建立	
明治39年	2566	1906	猿田彦神社	福岡県福岡市早良区藤崎		鳥居	紀元二千五百六十六年、明治三十九年五月再建	
明治43年	2570	1910	六甲八幡神社	兵庫県神戸市灘区八幡町		旌表碑	紀元二千五百七十年五月	
大正2年	2573	1913	諏訪神社	長野県長野市元無里	木製	木製鳥居の台輪（外部から視認できない）	紀元二千五百七十三年	
大正4年	2575	1915	難波八坂神社	大阪府浪速区元町2-9-19		宮址碑	「紀元二千五百七十五年冬、和歌所寄人従五位勲五等坂正臣撰」	
大正4年	2575	1915	諏訪大明神	群馬県前橋市富士見町石井		御即位記念清澤氏由緒之碑	紀元二千五百七十五年	
大正4年	2575	1915	琴似神社	北海道札幌市西区		旧社号標	紀元二千五百七十五年	
大正8年	2579	1919	國崎八幡神社	福岡県京都郡胡田町		鳥居	紀元二千五百七十九年	
大正8年	2579	1919	光明寺愛宕社	愛知県一宮市	（木製）	義旗	紀元二千五百七十九年十月	
大正8年	2579	1919	地主社	大分県国東市		鳥居	紀元二千五百七十九年	
大正11年	2583	1922	八幡八幡宮	山口県熊毛郡田布施町渡野		鳥居	紀元二千五百八十三年 春	
大正14年	2586	1925	中山神社	埼玉県さいたま市見沼区中川		本社殿遷座改築記念碑	紀元二千五百八十五年	
大正15年	2586	1926		岡山県岡山市北区東備津		百年譚記念碑	紀元二千五百八十六年	
大正7年-昭和9年	2578-2594	1934	丹那トンネル坑口	静岡県熱海市		丹那トンネル殉職碑	2578-2594	

第3表 紀元・皇紀紀年銘の時間的分布状況

